



広報

FUKAURA

ふかうら

No.366

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

将来の農地を守るために

「農地の意向調査」を実施します！

今後の農業経営の意向や所有農地の意向を調査し、農地台帳の整備や人・農地プランの整備を進めるため、農地を所有している全世帯を対象に「農地の意向調査」を実施します。

■調査時期 6月26日（金）～7月13日（月）

■調査方法 世帯の代表者宛に調査票を郵送します。調査票に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて回答をお願いします。

■回答期限 7月13日（月）

□問合せ先 農業委員会・農林水産課
TEL 74-4420（農業委員会直通）
74-4411（農林水産課直通）
FAX 74-2400



将来の地域の農業の活性化のため、また、将来の農地経営していく人のためにもご協力をお願いします！



深浦町職員採用試験のお知らせ

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
初 級 (一般行政職)	若干名	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和3年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
初 級 (土木職)	若干名	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和3年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
初 級 (建築職)	若干名	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和3年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
中 級 (保健師)	若干名	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、保健師の免許を有する者、または、令和3年3月31日までに保健師の資格取得見込みの者。 ただし、資格取得見込みで受験し合格した者が、令和3年3月31日までに資格を取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除し採用資格を失います。
社会人	若干名	昭和46年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、高等学校卒業以上の学歴を有し、民間企業等における職務経験を令和2年3月31日現在で5年以上有する者。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 人事委員会、または、公平委員会の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の日時・場所

■ 第一次試験

○日 時 9月20日（日）10時～【受付：9時～9時45分】

○会 場 深浦町内もしくは青森市内（会場が決定次第、受験申込者に連絡します）

○試験科目

【初級一般職】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 事務適性検査	100題	10分
3) 性格特性検査	150題	20分
4) 職場適応性検査	120題	20分
5) クレペリン検査		60分

【初級土木職、建築職及び中級保健師】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 専門試験	30題	90分
3) 事務適性検査	100題	10分
4) 性格特性検査	150題	20分
5) 職場適応性検査	120題	20分
6) クレペリン検査		60分

【社会人】

1) 職務基礎力試験	75題	90分
2) 職務適応性検査	150題	20分
3) 性格特性検査	150題	20分
4) クレペリン検査		60分

■ 第二次試験

第一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

3 受験手続及び受付期間

1) 提出書類

(ア) 受験申込書

本庁、支所に用意しています。

(イ) 履歴書

本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

2) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

深浦町総務課 行政係 TEL 0173-74-2112

3) 受付期間

6月12日（金）～7月22日（水）※必着

※期日以後は受付しません。

《次ページへ続きます》

4 給与・勤務条件等（令和2年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合）

(ア) 初級（一般・土木・建築） 150,600円（高卒）

(イ) 中級保健師 212,600円（大卒）

※社会人枠については、職歴等により加算されます。

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

(ア) 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時

(イ) 休 暇 年次有給休暇（年20日（4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日））、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112

※深浦町ホームページにも掲載しています。

令和2年度鱒ヶ沢地区消防事務組合職員採用試験ご案内

■試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
初級消防職（深浦消防署）	若干名	深浦消防署に配属され、消防業務に従事

■受験資格

次の試験職種に掲げる受験資格を有する者が受験できます。ただし、日本国籍を有しない者及び 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ）を所持している者、または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、令和3年3月に高等学校卒業見込みの者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で採用後、大型免許を取得できる者
- (2) 昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で学校教育法による高等学校卒業以上または令和3年3月卒業見込みの者
- (3) 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼で0.3以上、赤色・青色・黄色の識別ができること
- (4) その他、心身ともに健康で、消防活動に十分な体力を有すること
- (5) 試験職種の初級消防職（深浦消防署）にあつては、採用時において、深浦町に居住できる者

■試験の日時、場所及び合格発表

試験職種	区分及び試験日	場 所	試 験 内 容	合格発表
初級消防職	第1次試験 9月20日(日)	青森市内予定 ※会場については 後日連絡します。	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験40題(2時間) ・事務適性検査100題(10分) ・消防適性検査120題(25分) ・クレペリン精神検査(50分) 	10月下旬 書面で通知
	第2次試験 11月頃予定	深浦町役場 職種 深浦消防署	<ul style="list-style-type: none"> ・作文 ・面接 ・体力検査 (腕立伏せ・上体起こし等) 	12月下旬 書面で通知

■受験手続

(1) 受験申込書請求方法

- ・受験申込書については、消防本部、鯨ヶ沢消防署、深浦消防署、岩崎分署で配布します。
- ・郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、消防本部に請求してください。なお、その際には120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(角2号)を同封してください。

(2) 受験申込書提出方法

- ・受験申込書に必要事項を記入し、必ず顔写真を貼り消防本部に提出してください。
- ・救急救命士免許証か救急救命士試験の合格証明書のある方は、その写しも併せて提出してください。
- ・郵送により提出する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、消防本部宛に送付してください。

(3) 申込受付期間

- ・6月26日(金)～7月27日(月)
 - ・平日 8時15分～17時
- なお、郵送の場合は、7月27日(月)までの消印のあるものに限り受付します。

□問合せ先

〒038-2761

青森県西津軽郡鯨ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸385番地2

鯨ヶ沢地区消防事務組合消防本部総務課 TEL 0173-72-4527

※鯨ヶ沢地区消防事務組合ホームページにも掲載しています。

（対象者拡大） 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 小売業者等を支援します（再掲）

5月29日発行の「広報ふかうら（お知らせ版）」でもお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障を来している町内の事業者を緊急的に支援するため、次のとおり支援対象者を拡大して事業維持支援金を交付します。6月末までの締切りでしたが、7月末まで申請期限を設けますので、下記に該当する方は期限までに申請ください。

◆事業維持支援金の内容

（1）対象となる要件

- ・ 深浦町内に事業所を有する中小企業又は個人事業主もしくは深浦町内に住民登録のある個人事業主。※先に支給した飲食業者、宿泊業者、食品加工業者、産直施設出品者等及び農林畜水産業者（法人含む）、建設関連事業者、社会福祉施設運営事業者は対象外となります。
- ・ 令和2年4月1日現在、廃業していないこと。
- ・ 深浦町暴力団排除条例に違反しないこと。

（2）対象となる方及び支援金額 ※支援金額は、営む事業数に係わず1事業者当たりとなります。

支給対象者	支給要件	支援金額
（対象者拡大） 深浦町内に事業所を有する中小企業又は個人事業主もしくは深浦町内に住民登録のある個人事業主。 ※先に支給した飲食業者、宿泊業者、食品加工業者、産直施設出品者等及び農林畜水産業者（法人含む）、建設関連事業者、社会福祉施設運営事業者は対象外となります。	令和2年3月～5月のいずれかの月の売上金額が、前年同月より20%以上30%未満で減少している場合。	一律10万円
	令和2年3月～5月のいずれかの月の売上金額が、前年同月より30%以上減少している場合。	一律20万円

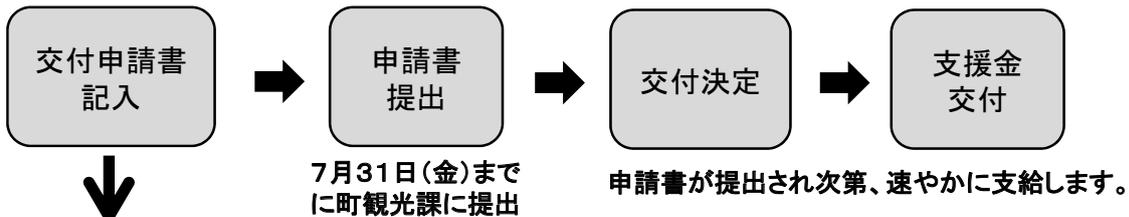
（3）申請方法

令和2年7月31日（金）までに、深浦町観光課まで申請書を提出してください。

申請時、下記の書類が必要となります。

- ①事業確認書類（前年分の確定申告書、帳簿、営業許可証など事業内容が分かる書類の写しを1点）
- ②月別売上高の比較ができる前年分の確定申告書、決算書、帳簿等の写し
- ③その他、必要に応じて追加書類を求めることがあります。

【支援金支給までの流れ】



交付申請書は、深浦町ホームページでダウンロードするか、深浦町観光課、岩崎支所、大戸瀬支所窓口でお受取りください。

【問合せ先】深浦町観光課 電話74-4412（直通）

生育の折り返し地点になりました！！

<今後の管理等について>

◎中干し

有効茎数（1株当たり20本程度）を確保したら、天候の良い日を選び中干しを行いましょ。ただし、生育が遅れて茎数が不足している水田や低温が続く場合は、中干しを中止してください。

◎病害虫の防除

・いもち病

葉いもちの発生が見られた場合は直ちに茎葉散布剤による防除を行い、穂いもちの伝染源となる上位葉での発病を抑えるように努めましょ。なお、ほ場に放置している補植用苗は、いもち病の発生源となるので、直ちに処分ましょ。

・カメムシ類

防除の基本は草刈です。畦畔や水田周辺の雑草地などの草刈は7月中旬までに、地域ぐるみで一斉に行うと効果的です。

今後の追肥及び病害虫防除を中心に、下記の日程で現地講習会を開催ましょ。

稲作現地講習会の開催について

■7月8日（水）

地区名	集合場所	開催時間
柳田～風合瀬	柳田農業改善センター （木村芳人さん水田）	10：00～10：40
麩木～横磯	吾妻沢：マックスバリュー裏 教員住宅の隣 （角谷喜春さん水田）	11：20～12：00
岩崎～大間越	小磯：笹内川沿い堀内勉さん水田	13：10～13：50

□問合せ先

J Aつがるにしきた深浦事業所 TEL 84-1001
農林水産課 TEL 74-4411

深浦町木造住宅耐震診断支援事業

建築基準法に基づく現行の新耐震基準は、昭和56年6月1日に導入されましたが、過去の震災や熊本地震では、旧耐震基準で建築されたものに大きな被害が発生しました。

町では、地震に対する住宅の安全性に関する意識を高め、木造住宅の耐震化を促進するため、専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

《対象住宅》

町内にある、次の（１）から（４）の要件すべてに該当する住宅

- （１）昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- （２）一戸建ての専用住宅または併用住宅（延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつその他の用途に供する部分の床面積が50平方メートル以下であるものに限る。）で地上階数が2以下のもの
- （３）一般構法（在来軸組構法）または伝統的構法によって、建築された木造住宅であること
- （４）現在、居住している住宅であること

《対象者》

対象住宅を所有し、かつ当該住宅に居住する者（親族を含む）で町税等の滞納がない者

《診断費用》

申込者負担として、1戸あたり11,000円（延べ面積が200平方メートル以下の場合）200平方メートルを超える場合は400平方メートルを上限に、申込者負担の増額で対応します。

※診断費用は200平方メートル以下の場合には総額147,000円ですが、残額の136,000円は国・県・町で負担します。

《募集戸数》

2戸（先着順）

《必要書類》

- （１）申込書
- （２）建築時期及び延べ面積が確認できるもの
 - ・建築確認通知書または完了検査済証の写し
 - ・登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書等
- （３）案内図
- （４）外観写真2面以上
- （５）概略平面図（建築確認申請図面等があればその写し）
- （６）本人の住所及び氏名等を確認できる書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等の写し等）

☆受付期間☆

7月1日（水）～11月30日（月）

※不明な点や詳細等につきましては、建設課まで問合せください。

□問合せ先 建設課 TEL 74-2111（内線245）

持続化給付金

『申請サポートキャラバン隊』

■持続化給付金とは？

新型コロナウイルス感染症拡大により、営業等に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金。

■給付額

法人は上限200万円、個人事業者は上限100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。
(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。)

■申請サポートキャラバン隊とは？

申請方法は電子申請（パソコン・スマホ）のみとなりますが、持続化給付金の対象者の方で電子申請が困難な方（Web へのアクセスやPC等の機器操作が苦手な方）の申請データ入力から電子申請登録サポート対応を期間限定で開設します。

■申請に必要な書類

法人の方

- ①確定申告書類の控え
- ②売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
- ③法人名義の口座通帳の写し

個人の方

- ①確定申告書類の控え
- ②売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
- ③申請者本人名義の口座通帳の写し
- ④本人確認書類（運転免許証等）

■日程及び会場

【期 間】 7月23日（木）～30日（木）

【時 間】 9：00～17：00

【場 所】 まるごと市場2階特設会場

【参加方法】 予約制 ※1日最大20名程度

【予約方法】 74-2509（深浦町商工会）

不明な点等ございましたら、問合せください。

□問合せ先

深浦町商工会 TEL 74-2509

町民の資格取得を支援 します

町民の能力向上の推進及び就業環境の改善による地元定着を図ることを目的に、仕事や就職に役立つ資格または免許等の取得費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

- ・資格取得に要した経費（講習会等の受講料、受験料、登録料等）の支出額の合計額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・上限10万円

◆対象資格等

仕事や就職に役立つ資格や免許。ただし、普通自動車免許、大型自動車免許、普通自動車二輪免許、大型自動車二輪免許及び原動機付き自転車免許を除く。

※該当資格等は町ホームページをご覧ください。

◆補助対象者

- ・他の類似の補助金等（教育訓練給付金等を除く）の交付を受けていない深浦町内に住所を有する65歳未満の方

- ・町税、水道料金等の公租公課を滞納していない方
- ◆補助金申請時期
当該資格取年度の末日まで

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
TEL 74-21122

民間賃貸住宅入居者を 支援します

深浦町への定住の促進による人口減少の抑制と地域活性化を目的に、若者等世帯（新婚夫婦、子育て者）が、民間住宅を賃貸して入居する費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

【新婚夫婦の場合】

- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・上限1万5千円

【子育て者】

- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・上限2万5千円

※補助金の交付対象期間は補助開始月から60月を限度とする。

◆若者等世帯とは

世帯の代表者またはその配偶者が45歳未満であって、次のいずれかに該当する方の世帯。

- ① 婚姻後5年以内の新婚夫婦
- ② 18歳以下の子どもを扶養し、その子どもと同居する方

◆民間賃貸住宅とは

住宅の所有者等との間で賃貸借契約を締結し居住するための住宅。ただし、次に掲げる住宅を除く。

- ① 公営住宅等の公的賃貸住宅
- ② 社宅、寮等の事業主から貸与を受けた住宅
- ③ 夫婦の3親等以内の親族が所有する住宅

◆補助対象者

- ・4月1日現在、世帯全員が賃貸借契約を締結した民間賃貸住宅に入居、住所を有しており、5年

以上当町に居住する意思があること。

- ・町税、水道料金等の公租公課を滞納していないこと。

◆補助金支払方法

上期（4月～9月）及び下期（10月～3月）の2回に分けてまとめて指定口座へ振込予定

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
TEL 74-21122



「2021年版青森県民手帳」予約受付中！

スケジュール帳とふるさと青森県の知識が詰まった便利な県民手帳が、今年も販売されることとなりました。通常版の他、「津軽こぎん刺し模様」と「南部菱刺し模様」の限定版が、数量限定で販売されます。ご希望の方は、申込締切日までにお申込みください。

◆通常版

【カバー色（5色）】

黒、青、緑、橙、ピンク

【価格】

600円（税込）

◆限定版

【カバー色（2色）】

津軽こぎん刺し模様（紺）

南部菱刺し模様（茜）

【価格】

800円（税込）

◆申込締切

7月22日（水）

□申込・問合せ先

総合戦略課 企画調整係
Tel 74-2122

国道101号沿いの地殻構造調査が行われます

6月28日～7月17日の間、東京大学地震研究所による、国道101号沿いの地殻構造調査が行われます。

深浦町の調査場所は、柳田地区～千畳敷までの間となります。

道路わきに見慣れない機材が設置されたり、特殊な振動車が通行したりしますが、町民の皆様のご協力をお願いします。

なお、細部については、毎戸のチラシをご確認ください。

□問合せ先

総務課 防災係
Tel 74-2112



新たに森林の土地の所有者となった皆様へ

行政機関が森林所有者に対し森林の整備等に関する助言を行ったり、事業体による効率的な森林整備を進めるためには、森林の土地の所有者の把握が必要であることから、個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した場合には、森林の所在する市町村への届出書の提出が森林法により義務付けられています。

なお、届出書については、所有者となった日から90日以内に提出しなければなりませんのでご注意ください。

□問合せ先

農林水産課 林業振興係
Tel 74-4411

森林を伐採する際は届け出を忘れずに

無秩序な伐採により、土砂流出防止や水源涵養などの森林の大切な働きが失われることがないよう、地域森林計画の対象となっている森林の立木を伐採する場合には、森林法により森林が所在する市町村へ伐採届出書を提出することが義務付けられています。

なお、届出書については、伐採を開始する日の前90日から30日までに提出しなければなりませんのでご注意ください。

※6月～9月はナラ枯れ被害や松くい虫被害の原因となる媒介昆虫の活動期であるため、この期間にはミズナラ、コナラ、カシワなどのナラ類やアカマツ、クロマツ、ゴヨウマツなどのマツ類は伐採しないようにしてください。

□問合せ先

農林水産課 林業振興係
Tel 74-4411

**精神障害者当事者会
「白神サークル」会員募集**

白神サークルは、深浦町で生活している精神障害など心の病をもつ当事者の会です。

参加者同士で病気の再発を予防するために集まり、生活のこと、悩みなどを語り合います。また、レクリエーション（料理、ゲーム、町内散策など）を行い共同活動の楽しさも学んでいます。

◆活動日時
毎月1回 第4木曜日（月によって変更する場合があります）
時間は9時30分～13時30分

◆活動場所

ふれあいと創造の館（岩崎地区）が主な活動場所です。
※会場まで自分で来られない方はご相談ください。

◆会費について

会費はありません。料理を作る時などは材料費がかかります。

◆参加について

主治医に相談し、了解が得られましたら、健康推進課までご連絡

ください。
ご参加お待ちしております。
健康推進課
TEL 82-0288

十二湖森林セラピーウオークとクロモジアロマ蒸留体験会

新型コロナウイルス禍で外に出る機会も制限があったと思います。

町民等対象の健康づくりと十二湖の森林体験の森林セラピーウオークと森の香りクロモジの蒸留体験会を開催します。

新緑のブナと湖の森を手足を伸ばして散策し、心身のリフレッシュを体感してください。

昼食後は、ハンモックとクロモジアロマの蒸留を楽しみます。

◆期日

7月4日（土）、7月18日（土）

◆日程

① 9時20分までに白神十二湖エコ・ミュージアム集合

② 開会式後リフレッシュ村までバス移動

③ 午前中、約2時間、金山の池コース森林セラピーウオーク
④ 午後レストラン「アオゲラ」で、約1時間クロモジ蒸留体験
クロモジ蒸留水はお持ち帰りできます。

◆募集定員

10名×2日

◆申込締切

7月1日（水）、7月15日（水）

◆参加料

500円

（小学生は200円保護者同伴）

ガイド料・保険料・アミラーゼ、ボトル・記念写真 他

◆持ち物

昼食、ウォーキングに適した服装・長袖・履物・敷物・軍手・雨具・飲み物・行動食等（セラピー弁当）ご注文の方は、別途1,100円）

◆こんな人におすすめ

・森林セラピーは、血圧、脈拍、自律神経の安定をもたらし、人の本来持っている免疫能力を高めてくれます。様々な病気の予防に効果があるといわれています。
・仕事が忙しく疲れがたまっている方、リフレッシュ効果が期待できます。
・スポーツは苦手だけど運動不足を解消したい方
・日頃出不精の方も春の陽光浴びて森の中を歩きましょう。会話も弾みますよ！
・町民向けのイベントですが町外の方も歓迎します。

□申込・問合せ先

白神十二湖エコ・ミュージアム

（月曜日休館）

十二湖森の会事務局

TEL 77-3113

FAX 77-3114



令和2年度 自衛官募集案内

自衛隊青森地方協力本部では、
自衛官を募集します。

◎一般曹候補生

◆応募資格

令和3年4月1日現在、18歳以

上33歳未満の方

◆一次試験日

9月20日（日）

◆受付期間

7月1日（水）～9月10日（木）

◎自衛官候補生

◆応募資格

令和3年4月1日現在、18歳以

上33歳未満の方

◆試験日

9月26日（土）・9月27日（日）

◆受付期間

7月1日（水）～9月10日（木）

◎航空学生

◆応募資格

令和3年4月1日現在、

【海上自衛隊】

18歳以上23歳未満の方

【航空自衛隊】

18歳以上21歳未満の方

◆一次試験

9月22日（火・祝）

◆受付期間

7月1日（水）～9月10日（木）

※日程は変更する場合があります。
※詳細は問合せください。

□問合せ先

自衛隊青森地方協力本部

五所川原地域事務所

〒037-0004

五所川原市唐笠柳藤巻

五所川原合同庁舎3F

Tel 0173-3512305



予約でスムーズ！ 年金相談は予約が便利 です！

弘前年金事務所では、ご自身の
年金請求手続きや年金額に関し
ての相談、ご家族が亡くなられた
際の手続き等について、待ち時間
なくスムーズにお手続きいただ
けるよう事前のご予約をお願い
しています。

ぜひご予約のうえ、ご来所いた
だきますようお願いいたします。

なお、年金事務所へご来所いた
だく前々日までにご予約をお願
いします。

◆日本年金機構

予約受付専用電話

Tel 0570-0514890

◆受付時間

月～金（平日）

8時30分～17時15分

※ご連絡の際は、「基礎年金番号」
の分かる年金手帳や年金証書を
ご準備ください。

□問合せ先

弘前年金事務所

Tel 0172-2711339

鯨ヶ沢病院からの お知らせ

鯨ヶ沢病院より、7月6日（月）
の耳鼻科の受付時間及び診療時
間が変更となりますので、お知ら
せします。

◎耳鼻科（7月6日（月））

【受付時間】

14時まで

【診療時間】

14時30分まで

□問合せ先

鯨ヶ沢病院

Tel 7213111



7 月健康相談日程

保健師が心身の健康に関するご相談を受けています。
また、血圧測定も行っています。

日	曜日	時間	地区	場所
7	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光館)
9	木	13:00～15:00	12区	ふれあいプラザ(恵比寿)
		13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
13	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		13:30～15:30	森山	森山集会所
14	火	10:00～12:00	川原町	福祉センター(元城館)
15	水	10:00～12:00	5区	福祉センター(猿神鼻)
		13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
		13:00～15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家
16	木	9:30～11:30	柳田	柳田農業環境改善センター
		10:00～12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティセンター
17	金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター
		10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
		10:00～12:00	東野	東野福祉センター
21	火	13:00～15:00	関	関福祉センター
30	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター(御仮屋館)

□問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288



法テラス鯉ヶ沢通信 vol.53



橋本弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ・有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

・訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～橋本弁護士一言メモ～

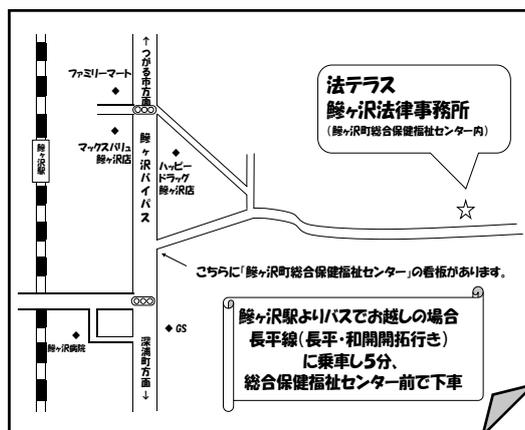
自粛続きだったので、運動不足の解消も兼ねて岩木山に登ってみようと思い、トレッキングシューズなどを先日、買ってきました。

岳温泉からの登山道をマイペースで安全に登ってこようと思います。

岩木山を皮切りに今年の夏は登山に挑戦しようと計画しています。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369



法テラス
鯉ヶ沢法律事務所
(鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内)

こちらに「鯉ヶ沢町総合保健福祉センター」の看板があります。

鯉ヶ沢駅よりバスでお越しの場合
長平線(長平・和開開拓行き)
に乗りし5分、
総合保健福祉センター前で下車

労働保険の年度更新期間が 8月31日まで延長となりました

労働保険の年度更新手続きについては新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の労働保険の年度更新期間について6月1日（月）～7月10日（金）から、6月1日～8月31日（月）に延長となりました。

なお、申告手続きは、来庁によることなく郵送、電子申請により申告していただきますようお願いいたします。

詳しくは青森労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage_00326.html

を参照願います。

または青森労働局総務部労働保険徴収室にお尋ねください。

□問合せ先

青森労働局総務部労働保険徴収室

TEL 017-734-4145

ふかうらまちカレンダー



☐問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
28	29	30	1	2	3	4
				★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★編み物愛好会 (10時～) ★深浦婦人会 (19時～)	★ダンス愛好会 (13時～)	
5	6	7	8	9	10	11
★将棋愛好会 (10時～)	★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	保健師健康相談 (崎の町) ★楽陶会(9時～) ★墨遊会 (10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	★サークル「人 形」(11時～)	保健師健康相談 (12区・岩崎) ★楽陶会(9時～) ★支援センターほ ほえみ(9時30分～) ★拳舞の会(13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	★花咲会 (10時～) ★ダンス愛好会 (13時～)	★書道愛好会 (13時～)
12	13	14	15	16	17	18
	保健師健康相談 (船作・森山) ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	保健師健康相談 (川原町) ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト (10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	保健師健康相談 (5区・風合瀬・ 北金ヶ沢)	保健師健康相談 (柳田・岩崎上) ★楽陶会(9時～) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★編み物愛好会 (10時～)	保健師健康相談 (長慶平・広戸・ 東野) ★料愛クラブ (9時～) ★ダンス愛好会 (13時～)	
19	20	21	22	23	24	25
★将棋愛好会 (10時～)	★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	保健師健康相談 (関) ★墨遊会 (10時～) ★弘前ヒアリング (13時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	★サークル「人 形」(11時～)	海の日 ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	スポーツの日 ★ダンス愛好会 (13時～) ★ワーカーズユ ーブ(14時～)	★書道愛好会 (13時～)
26	27	28	29	30	31	1
	★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト (10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)		保健師健康相談 (岡町) ★楽陶会 (9時～) ★支援センター ほほえみ (9時30分～)	★ダンス愛好会 (13時～)	